

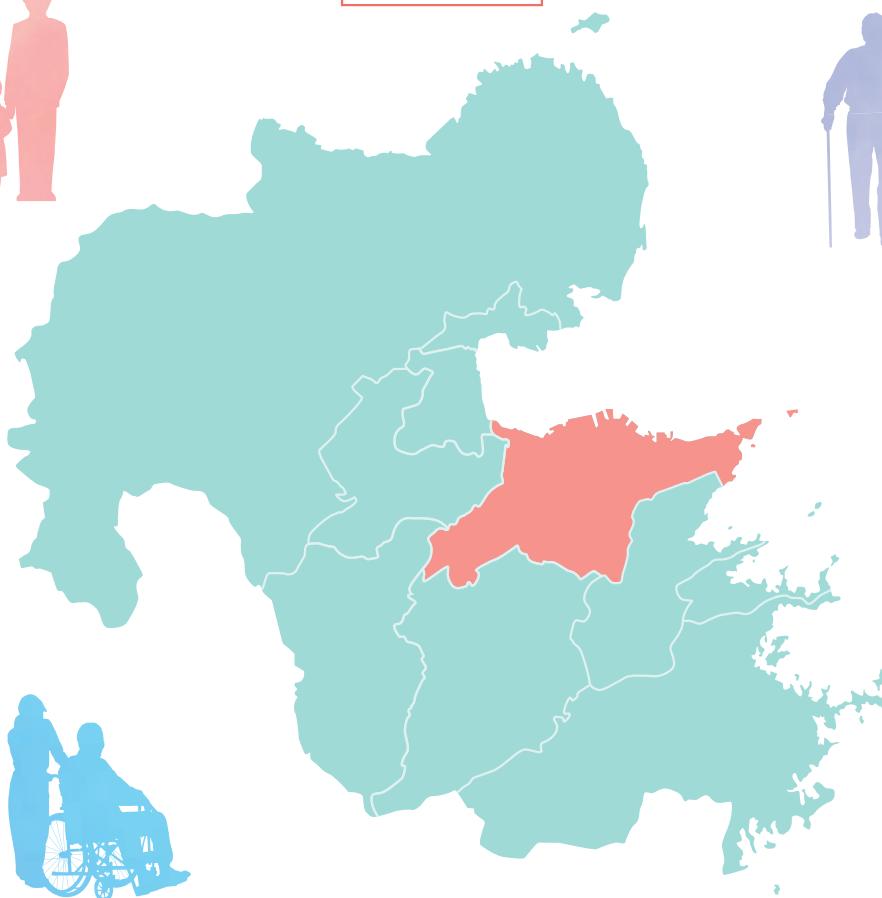
大分市総合計画

未来へつなぐ

おおいたビジョン2034

～ウェルビーイングな社会の実現に向けて～

概要版



誰もが“幸せ”を実感できるまち OITA



大分市

基本構想

この基本構想は、これから本市がめざすまちの姿（都市像）と、それを実現するために行う必要がある対策（基本的な政策）を定めるものです。

期 間

2025年度～2034年度
(令和7) (令和16)

めざすまちの姿（都市像）

誰もが“幸せ”を 実感できるまち OITA

未来へのキーワード

— 未来の大分市をどのようなまちにするか — それは、わたしたち市民一人ひとりの、自分のまちへの思いの結晶であり、同時に、今を生きるわたしたちの思いを次の世代に引き継ぎながら、将来の夢の実現に向けてともに考え行動し続けるなかで見えてくるものです。

すべてのひとが、身体的・精神的・社会的にも満たされ、誰もが“幸せ”を実感することができる、ウェルビーイングな社会を実現するために、わたしたち市民が目指すまちの方向性をまとめました。

豊かな個性をはぐくみ、
ともに成長できるまち

個性・成長

共生・安心

共生する社会を実現し、
安心して暮らせるまち

創造・挑戦

新たな価値を創造し、
未来に挑戦できるまち

基本的な政策

目指すまちの姿（都市像）の実現を目指し、3つの「基本的な政策」を掲げ、それに沿った各種施策を展開することとします。

1 豊かな個性をはぐくみ、ともに成長できるまち

- 安心してこどもを産み育てることができる環境を整え、社会全体でこどもの健やかな成長を支える社会をつくれます。
- 未来を担うこどもたちの「確かな学力」「豊かな人間性と社会性」「健やかな心身」をバランスよく育成するとともに、豊かな個性を尊重し、変化の激しい社会をたくましく生きる力をはぐくみます。
- 誰もが生涯にわたって主体的に学び、文化・芸術やスポーツに親しむとともに、ふるさとに誇りを持ち、地域との一体感がある、活力に満ちた社会をつくれます。
- 外国にルーツを持つ人々も暮らしやすく、多彩な国際交流や国際協力により多様性に満ちた魅力あるまちづくりを進めます。

2 共生する社会を実現し、安心して暮らせるまち

- 市民一人ひとりが人権を尊重し、お互いに認め合い、誰ひとり取り残されない社会を目指します。
- 誰もが住み慣れた地域で、お互いに支え合い、助け合いながら、健やかに安心して暮らすことができる地域社会をつくれます。
- 市民、地域、行政及び関係機関が一体となって防災・減災対策に取り組み、災害に強いまちづくりを進めるとともに、消防・救急体制の充実やあらゆる犯罪の撲滅を目指し、市民の生命・財産を守ります。

3 新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち

- 道路や水道などのインフラが効率的・安定的に整備され、多極ネットワーク型集約都市として、利便性の高い公共交通ネットワークの構築や自然・歴史・文化等に配慮した計画的な都市骨格の形成により、地域間の連携や交流が促進されるまちづくりを進めます。
- 企業の成長や創業を支え、雇用の創出や競争力向上を実現するとともに、持続可能な農林水産業の発展や東九州の物流拠点としての役割強化、地域資源を活用した魅力づくりにより、活力とにぎわい、個性があふれるまちづくりを進めます。
- 市民、事業者、行政が連携して、カーボンニュートラルの実現と循環型社会形成を目指し、人と自然が共生する豊かなまちを目指します。
- さまざまな分野での新たな挑戦や人材育成を後押しするためにデジタルトランスフォーメーションを推進するとともに、市民サービスの向上と行政事務の効率化を目指し、行政DXに積極的に取り組みます。

基本計画

この基本計画では、基本構想で定める基本的な政策とそれに基づく具体的な各種施策の関係を体系的に示すとともに、個別の施策項目の内容を明らかにすることとします。

期 間

2025年度～2029年度
(令和7) (令和11)

基本的な政策の体系

基本構想に掲げた3つの基本的な政策を進めるため、次の体系図に示すように具体的な政策とその実施のための施策を展開します。

3つの基本的な政策（19政策・41施策）

第1部

豊かな個性をはぐくみ、ともに成長できるまち（5政策・7施策）

第1章 こども・子育て支援の充実

第2章 豊かな人間性の創造

- 第1節 生きる力をはぐくむ学校教育の充実
- 第2節 こどもたちの学びを支える教育環境の充実
- 第3節 社会教育の推進と生涯学習の振興

第3章 スポーツの振興

第4章 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

第5章 国際化の推進

第2部

共生する社会を実現し、
安心して暮らせるまち（6政策・16施策）

第1章 地域コミュニティの活性化

第2章 人権尊重社会の形成

- 第1節 人権教育・啓発の推進
- 第2節 男女共同参画社会の実現

第3章 社会福祉の充実

- 第1節 地域福祉の推進
- 第2節 高齢者福祉の充実
- 第3節 障がい者（児）福祉の充実
- 第4節 社会保障制度の充実

第4章 健康の増進と医療体制の充実

- 第1節 健康づくりの推進
- 第2節 地域医療体制の充実
- 第3節 清潔で安全な生活環境の確立

第5章 防災・減災力の向上

- 第1節 防災・減災・危機管理体制の確立
- 第2節 流域全体の関係者で行う災害対策等の推進

第6章 安全・安心な暮らしの確保

- 第1節 消防・救急体制の充実
- 第2節 交通安全対策の推進
- 第3節 犯罪のないまちづくりの推進
- 第4節 健全な消費生活の実現

第3部

新たな価値を創造し、
未来に挑戦できるまち（8政策・18施策）

第1章 DXの推進

第2章 快適な生活環境の確立

- 第1節 脱炭素社会の実現に向けた取組
- 第2節 循環型社会の形成
- 第3節 公害の未然防止と環境保全
- 第4節 豊かな自然の保全

第3章 活気ある商工業・流通の展開

- 第1節 商工業・サービス業の振興
- 第2節 流通拠点の充実

第4章 特性を生かした農林水産業の振興

- 第1節 農業の振興
- 第2節 林業の振興
- 第3節 水産業の振興

第5章 魅力ある観光の振興

第6章 安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実

第7章 快適な都市構造の形成と機能の充実

- 第1節 計画的な市街地の形成
- 第2節 交通体系の確立

第8章 安定した生活基盤の形成

- 第1節 水道の整備
- 第2節 下水道の整備
- 第3節 安全で快適な住宅の整備
- 第4節 公園・緑地の保全と活用

目標設定

目標値は、事業を進めるに当たっての努力目標であり、今後の事業の進め方や予算措置を拘束するものではありませんが、施策の進ちょく状況を測る指標として活用します。

第1部

豊かな個性をはぐくみ、ともに成長できるまち

指標名	現状値	目標値
「安心して子育てができている」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	55.8% (2024年度実績)	64.0% (2029年度見込)
「児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育的支援が実施されている」と感じる保護者の割合	78.2% (2024年度実績)	90.0% (2029年度見込)
「週1回以上運動・スポーツを実施する」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	35.7% (2024年度実績)	70.0% (2029年度見込)
「文化・芸術が盛んなまちである」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	41.4% (2024年度実績)	46.0% (2029年度見込)
「国籍や民族、文化等の違いを認め合い、誰もが暮らしやすいまちである」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	39.7% (2024年度実績)	48.1% (2029年度見込)

第2部

共生する社会を実現し、安心して暮らせるまち

指標名	現状値	目標値
「市民主体によるまちづくりが行われている」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	27.0% (2024年度実績)	50.0% (2029年度見込)
固定的な性別役割分担意識に反対する人の割合	86.3% (2023年度実績)	100% (2029年度見込)
「高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要なサービスが提供されている」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	48.2% (2024年度実績)	55.0% (2029年度見込)
「安心して必要な医療が受けられる」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	62.2% (2024年度実績)	70.0% (2029年度見込)
「家庭内備蓄を行っている」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	34.0% (2024年度実績)	55.0% (2029年度見込)
年間交通事故発生件数	1,230 件 (2023年度実績)	1,200 件以下 (2029年度見込)

第3部

新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち

指標名	現状値	目標値
「各種行政窓口・行政手続が利用しやすい」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	51.2% (2024年度実績)	63.0% (2029年度見込)
ごみ排出量	153,356t (2023年度実績)	147,647t (2029年度見込)
「地域経済の活性化や雇用創出の場が増加した」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	19.2% (2024年度実績)	21.7% (2029年度見込)
主要品目の販売額	52億689万円 (2023年度実績)	55億6000万円 (2029年度見込)
観光入込客数	4,049,298人 (2023年実績)	5,180,000人 (2029年見込)
UIターン就職者数	315人 (2021～2023年度の累計)	485人 (2025～2029年度の累計見込)
鉄道の乗車人員	30,259人/日 (2023年度実績)	33,000人/日 (2029年度見込)
路線バスの乗車人員	8,767千人/年 (2023年度実績)	9,600千人/年 (2029年度見込)
タクシーの乗車人員	3,223千人/年 (2022年度実績)	4,495千人/年 (2029年度見込)
住宅の耐震化率	88.1% (2023年度実績)	93.0% (2029年度見込)

総合計画とは

大分市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、市政運営の基本指針として定める計画です。

大分市には様々な行政計画がありますが、総合計画は最上位計画であり、大分市の行政運営は全て総合計画に沿って進められます。

総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」によって構成されます。

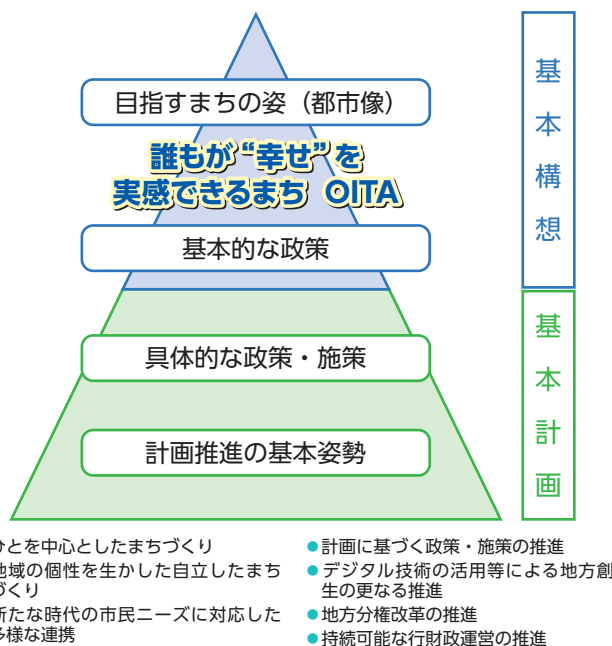
基本構想 P2～3

基本構想は、本市のまちづくりの最も基本的な指針として、これから目指すまちの姿（都市像）と、その実現のために行う必要がある基本的な政策を定めたものです。

基本計画 P4～7

基本計画は、具体的な政策・施策を体系的に示すとともに、個別の施策項目の内容を明らかにしたものです。

また、計画推進の基本姿勢として、「ひとを中心としたまちづくり」など7項目を掲げています。



大分市長 足立 信也

我が国の人口減少が進行する中、2023（令和5）年の出生率は1.20と過去最低を更新し、働き手の中心となる生産年齢人口も減少しております。本市においても、人口は2016（平成28）年をピークに減少へと転じ、地域コミュニティの衰退や経済活動の縮小など、都市の活力低下を招く看過できない問題への対応を迫られております。

市長就任以降、将来にわたって市民の皆様を守り、育み、支え、そして豊かに、元気にする「ひと」を中心に置いたまちづくりを推進しておりますが、社会経済状況が急速に変化し、将来を予測することの困難さが増していることから、本市が今後進むべき方向性をしっかりと見据えることが大変重要だと考えております。

こうした認識のもと、新たな大分市総合計画「未来へつなぐ おおいたビジョン2034」は、大学生等の若者も参画した検討委員会での議論やパブリックコメント等、多様な市民の皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえ策定いたしました。

本計画は、次の時代に向けたまちづくりの指針として、すべての市民が身体的、精神的、そして社会的にも満たされたウェルビーイングな社会「誰もが“幸せ”を実感できるまち OITA」を、目指すまちの姿（都市像）として掲げております。

今後とも、その実現に向け、本計画に掲げる各種施策を着実に実行してまいりますので、市民の皆様には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2025（令和7）年3月